

41 東京攻法館の京橋区移転（明治十四年四月）

明治十四年四月九日受
四月九日出

七等属石川 浩（印）

知事 書記官團（伊藤印） 学務課（田辺印）（片桐印）

1) 京橋区南紺屋町高橋一勝私学校名改称四谷区右京町守行三郎精
義贊(マ)転校糝町区中六番町岩永義晴昨年来当分休業之処今回開業
之旨別紙之通届出候条呈一覽候也
(欄外注記)

御届

京橋区南紺屋町十一番地

東京攻法館

右本館此迄神田区神田錦町一丁目六番地ニ有之候法律研究所ニ
候処今般前記肩書之処へ移転致候間此段及御届候也

明治十四年四月三十一日

右

東京攻法館印

右主幹

同所寄留埼玉県士族

右差配人

高橋一勝（印）

小田政吉（印）

東京府知事 松田道之殿

(欄外注記1)

「収受戌六八四・戌六九一・戌六九八号」

〔明治十四年自四月至五月 私立学校書類

回議録 第六類 学務課 612 D4 6〕